

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 141

(フリガナ)	(カブシキガイシャナラヤエザクラカントリークラブ)
事業所名	(株) 奈良八重桜カントリークラブ
所在地	〒632-0121 奈良県天理市山田町1211番地
電話番号	0743-69-2226
FAX	0743-69-2811
URL	http://
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 16点
事業所等のPR等	お客様のゴルフプレー中の安全は元より、お客様及び従業員の道中の交通安全にも期する啓発に取り組めます。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー		活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動		
③	事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。	1
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動		
①	奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
③	奈良県内の危険箇所等交通安全総点検を行い、道路管理者等へ情報を提供します。	1
④	違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
F 顧客に対する交通安全活動		
③	顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上		
②	Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
⑥	従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
H 従業員等に対する交通安全教育		
③	事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
⑤	従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
⑥	従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。	2

I 車両の安全性の確保

①	事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
合計点数(7点以上)		16

(点数の基準)

1点すぐに実施できる比較的簡単なもの

2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの

3点資金提供を行う等の負担がかかるもの